



2021年11月12日

各 位

会 社 名 アジア航測株式会社
 代表者名 代表取締役社長 小川 紀一郎
 (コード：9233 東証第二部)
 問合せ先 常務取締役経営本部長 迫 徹
 (TEL. 044-969-7230)

定款一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、2021年12月15日開催予定の第74回定時株主総会に、定款一部変更について付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 定款変更の理由

取締役会の運営について、当社取締役の構成に応じた柔軟かつ機動的な対応を可能とするため、現行定款第23条（取締役会の招集権者および議長）に取締役会長を追加するものであります。

2. 定款変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線部が変更箇所であります。)

現 行 定 款	変 更 案
(取締役会の招集権者および議長) 第23条 取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役社長が招集し、その議長となる。 (新 設) <u>2.</u> 取締役社長に事故があるときは、取締役会の決議をもってあらかじめ定めた順序に従い、他の取締役が取締役会を招集し、議長となる。	(取締役会の招集権者および議長) 第23条 (現行どおり) <u>2.</u> <u>取締役会長を定めた場合には、前項の規定にかかわらず、取締役会は、取締役会長が招集し、その議長となる。ただし、取締役会長に事故あるときは、この限りではない。</u> <u>3.</u> (現行どおり)

3. 日程

定款変更のための株主総会開催予定日 2021年12月15日
 定款変更の効力発生予定日 2021年12月15日

以上